

山 事 研 會 報

山梨県公立小中学校事務職員研究会 編集発行人 調査広報部



第15号 平成20年1月17日 発行

～ 明けましておめでとうございます
本年もよろしくお願いたします ～

研究大会開催

平成19年10月25日 山梨市民会館において、山梨県公立小中学校事務職員研究大会が開催されました。100名の参加者をえて、学校組織マネジメント演習等の研修を行いました。詳細は次の通りです。

「学校組織マネジメント研修（学校事務職員版）」

講師 京都教育大学 教授 榎原 禎 宏 様

学校における組織マネジメントに対応するため、学校経営の中核を担っている職員として、そして学校に
いる唯一の行政職員として、組織マネジメント能力を有し、その能力を遺憾なく発揮し教育と経営の両方
の関係をさらにつないでいくことが事務職員に求められています。さらに保護者のニーズと教職員の考え
や学校教育目標と学校経営目標の一致を行えるのも両者を理解している事務職員が最も適任ではないかと
考えます。事務職員として必ず身につけておかなければならない「学校組織マネジメント能力」を今回の
研修を通しグループ演習を行う中で楽しみながら学び有意義な時間を過ごすことができました。

<http://homepage3.nifty.com/yoshi-paeda/index.htm>

（榎原教授のホームです！）



「学校施設の整備に関する基本的な考え方」

山梨県教育委員会 学校施設課 施設助成担当

課長補佐 小林 一郎 様/主査 古屋 進次郎 様/主事 今村 綾子 様

当日研修会へ向かう車内のカーラジオから「30年以内に震度6度弱の地震が起こる確率が甲府市で82%と予想されています」と聞いた後の研修会なのでより身近な問題に感じました。

起こる前に準備しておくことが何より必要です。

学校施設の耐震化の必要性

- ・ 児童生徒等の安全確保及び教育活動等の早期再開
- ・ 非常災害発生時の地域住民の応急的な避難場所
- ・ 学校施設としてのふさわしい耐震性能目標の設定



耐震診断を行う必要性がある建物

- ・ 1981年（昭和56年）以前に建てられた建築物
- ・ 非木造（鉄筋コンクリート等）の2階建て以上または延べ床面積200㎡超（文部科学省の基準）

★補強が必要な建物★

構造耐震指標（I S値）0.7未満（震度6強想定）（文部科学省の基準）

その他 地震に備え検討しておく事項（避難経路の確保）

- ・ 窓ガラス（飛散防止フィルム） ・ 冷暖房の室外機（転倒・落下の防止）
- ・ 書棚・ロッカー（転倒防止・上部の連結）
- ・ 塀（ひび割れ・ぐらつきは、控え壁や鋼製フレーム等で補強）



文部科学省行政説明「教育改革の奔流とその精神」

初等中等教育局初等中等教育企画課教育公務員係

専門職 山内 領二 様

「教育改革の奔流とその精神」と題し、様々な資料を提示しながらお話をしてくださいました。今回の教育改

革は、免許更新制に代表されるように教員に焦点化された内容が目立ちますが、「改革の現状を知って子どもたちにどうアプローチするかを一緒に考えるために事務職員の皆さんにも情報は必要」という導入部分の言葉が印象的でした。

昭和20年から始まる戦後教育の再建から、教育改革国民会議以降の現在まで続く教育改革の流れを端的に説明していただきました。「戦後教育の再建」では教育基本法が制定されるなど現在の体系の骨組みができ、教育に対する国民の熱意による進学率の増加が背景となって昭和27年から46年まで続く「経済社会の発展に対応した教育改革」が行われました。昭和46年からは「安定成長下の教育改革」で、知識詰め込み型教育の弊害からゆとりと充実を目標とした学習指導要領の改訂がありました。昭和59年からの「臨時教育審議会以降の教育改革」では、ナナメの関係（近所のおじさんに怒られる。年上のお兄さんやお姉さんに遊びを教わる。）が無くなった等、社会のあり方全体の変化を受け個性重視を柱に学習指導要領の改訂が行われました。平成12年に始まった「教育改革国民会議以降の教育改革」では、新しい時代に新しい学校づくりという考えのもと、現在実施されている多くの施策が提言され、実施されてきました。平成18年6月に制定された行政改革推進法により、今後5年間は教員数が増えないこともあり、今ある限られた資源で最大限の効果を得るために、評価や組織マネジメントが重要になってくるとのことでした。教育改革というと文科省の考えに現場の教職員が翻弄されているというイメージが強いですが、演題にあるように「教育改革の激しい流れの中で変わらない精神（こころ）を持ち続けてきた」という言葉に感動を覚えました。

教職員の年齢構成図からは40代後半から50代前半に山があり、10年以内に大量退職時代を迎え中堅職員の割合が減少し、知恵と経験の継承が困難になるという問題も浮かび上がってきました。教員の定数及び処遇については、子どもの数の減少が単純に教員の定数減と結びつくものではないとの考えのもと行政改革推進法で「減らす」とされている定数を、なんとか「増やして」いきたいとのことでした。

40年ぶりに行われた教員勤務実態調査の結果から、教員のデスクワーク的な事務負担が1時間40分に上ることが課題とされ、事務の軽減をはかり子どもと向き合う時間を確保するため事務職員への事務処理の移行が提案されました。「事務職員の役割が増えたのは期待しているからです」の言葉には気持ちが引きしまりました。

教育基本法の改正については、制定当時と現在との比較から社会の変化に応じて現在に見合った内容が盛り込まれたとのことでした。また、いわゆる教育三法によって導入されることとなった、主幹教諭などの新しい職や教員免許更新制等について、制度の具体的な内容について詳しい説明がありました。とかく批判されがちな教員免許更新制も「信頼される先生になってほしい」、「最新の情報・指導法を知ってもらいたい」、「(失われつ



つある) 教育・教員への信頼を担保するため」という考えを伺い、教育に対する想いは同じなのにお互いに理解することが困難になっている現状を打破できれば良いと感じました。

最後の質疑の場面では、「以前中央研修に行った時、文科省の方の想いを聞くことができたが、また今日直接お話を聞くことができて良かった。マスコミの報道を通して聞くのと直接聞くのではギャップがある。是非、教員対象に話をしてほしい。」との意見に「全員が納得できる解はないので不満・批判は当然だと思う。お互いに顔の見える状況で直接言葉を交わす、このような機会を大切にしたい。」とおっしゃっていました。また、「事務職員が教員の支援をしていくことに対して少なからず不安を抱いているが、文科省ではどのように考えているのか」という質問に対しては、「経験豊かな先輩から、職務内容だけでなく、仕事に対する姿勢までを含めて教わることで若い職員は成長できる。そのため手法として、学校事務の共同実施も有効だと思う。そうして人材が育つことで、事務職員が学校運営に当たり前で参画する状況になってくると思う。」とのことでした。

